# 介護保険負担限度額認定申請書

### 丹波篠山市長 様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ 被保険者氏名			_ 					被保険者	皆番号		_	_	
			<u></u>					個人都 (マイナン			_	_	
生	生年月日			明・大・昭	]	年	月	日					
自	È	所	-   =	電話番号									
		険施設の 及び名科		<del>T</del>									
	听(院 	党)年月日	日	年	月	月				していない場合	合及び	ショー	トステイ
配	偶者	針の有無	無	有	•	無		記において「st ついては、記i		)は、以下の「ē	配偶者	に関す	る事項」
配偶	フ氏	フリガナ					1.	生年。		明・大・	昭 年	月	日
者に	課1	税状	況	市民税	課税	• -	非課税	個人都 (マイナン				_	
関する	住	Ī	所										
事項	事 本年1月1日現在 〒												
		よる場合)	)										
					1								
一	$\overline{T}$			保護受給者/テ	<b></b>	亨非課税 ————————————————————————————————————	2である老	一	受給者				
11-7	(	65	生活 <sup> </sup>  市民 <sup> </sup>  公的 <sup> </sup>	保護受給者/デ税世帯非課税 年金収入額( 金等の合計が	であって、 (非課税年)	金を含む	む) +その	の他の合計所		· 年額80万円以	<u>以下</u> :	かつ	
収入等に		65 歳以上	生活   市民   市民   市民   市民   市民	税世帯非課税 年金収入額(	であって、 (非課税年 6650万円 であって、 (非課税年	、 金を含む (夫婦は 、 金を含む	む)+その は1,650万円 む)+その	の他の合計所円)以下 円)以下 の他の合計所	行金額が				下 かつ
入等に関す		65歳以上の人	生 市公預 市公預 市公預 民的	税世帯非課税 年金収入額( 金等の合計が 税世帯非課税 年金収合計が 金等の合計が 税世帯非課税 金等の合計が	であって、 (非課税年 (4650万円 であ、 (非課税年 (550万円 であ、 であ、 であ、 であ、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	、 金を含む (夫婦は 、 金を含む (夫婦は 、 金を含む	む) +その は1,650万円 む) +その は1,550万円 む) +その	の他の合計所円)以下の他の合計所円)以下の他の合計所円)以下	「得金額が 「得金額が	年額80万円超	翌120万	万円以	下 かつ
入等に関する		65歳以上の人	生 民的 市公預 市公預 市公預	税世帯非課税 年金収入額( 金等の合計が 税世帯非課税 年金等の合計が 税世帯非課税 年金等の合計が 年金等の合計が	であって、 (非課税年 (650万円 位であれて、 (非課税年 (550万円 位であれて、 (非課税年 (500万円	、 金を含む (夫婦は 、金を含む (夫婦は 、金を含む 、金を含む	む)+その は1,650万円 む)+その は1,550万円 む)+その は1,500万円	の他の合計所円)以下の他の合計所円)以下の他の合計所円)以下の他の合計所円の他の合計所円の地の合計所円)以下	「得金額が 「得金額が 「得金額が	4年額80万円基 4年額120万円	翌120万	万円以	下 かつ
入等に関す		65歳以上の人 2 3 6 5 8 6 5 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8	生 市公預 市公預 市公預 歳 に に 民的 時 民的 時 民的 時 民的 時 未 る	税世帯非課税 年金等の合計が 税世帯入合計が 税世帯入合計が 年金等の合計が 税金等の合計が 年金等の人は預算 金全ての年金份	であって、 (非課税年 (650万円 であれて、 (非課税年 (550万円 であれて、 (非課税年 (500万円 であれて、) (非課税年	、 金を含む (夫婦は 、金を含む 、 金を含む 、 金を含む 、 金を含む 、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	む) +その は1,650万円 む) +その は1,550万円 む) +その は1,500万円	の他の合計所円)以下の他の合計所円)以下の他の合計所円)以下の他の合計所円の他の合計所円の地の合計所円)以下	「得金額が 「得金額が 「得金額が の万円)」	4年額80万円基 4年額120万円	<u>図120万</u> <u>超</u> カ	デ円以 <sup>・</sup>	下 かつ
入等に関する		65歳以上の人 2 3 6 5 8 6 5 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8	生 市公預 市公預 市公預 歳 い日 大田	税世帯非課税年金等の合計が税年金等のおける計が税を金等のおける計が税を金等のおける計が税を金等のといる。 税世の合計 課額 がん なん	で (非 (非 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	、金 ・金 ・金 ・金 ・金 ・金 ・会 ・会 ・会 ・会 ・会 ・会 ・会 ・会 ・会 ・会	む) + その は1,650万円 む) + その は1,550万円 む) + その は1,500万円 の00万円 でと が が が 単 が も も も も も も も も も も も も も も も	の他の合計所 円)以下 の他の合計所 円)以下 の他の合計所 円)以下 (夫婦は2,00 済	「得金額が 「得金額が 「得金額が の万円)」	4年額80万円 4年額120万円 以下 中課税年金受	<u>図120万</u> <u>超</u> カ	<u>デ円以</u> いつ	下 かつ 無
入等に関する申告		65歳以上の人 ※ 給 し □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	生 市公預 市公預 市公預 歳 い日国 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	税世帯非課税 年金等の 税世を等の 税世を等の 税年を等の 税年を等の を 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	で (非 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	、金夫 ・金夫 ・金夫 ・金夫 ・金夫 ・金夫 ・金夫 ・金夫 ・ か て地私 額 1、下方学 10	む) + その は1,650万円 む) + その は1,550万円 む) + その は1,500万円 で公務会 に がよりでいる がよりである は以下のと	の他の合計所 円)以下 の他の合計所 円)以下 の他の合計所 円)以下 (夫婦は2,00 済	「得金額が 「得金額が 「何金額が 「の万円)」 「有(遺族	4年額80万円 4年額120万円 以下 中課税年金受	超120万 超 か 給の有 害年金	<u>デ円以</u> いつ 「無	無
入等に関する申告	10000000000000000000000000000000000000	65歳以上の人 2 3 6 5 8 6 5 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8	生 市公預 市公預 市公預 歳 い日国 ―――――――――――――――――――――――――――――――――――	税世帯非課税 年金等の 税世を等の 税世を等の 税年を等の 税年を等の を 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	で (非 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	、金夫 ・金夫 ・金夫 ・金夫 ・金夫 ・金夫 ・金夫 ・金夫 ・ か て地私 額 1、下方学 10	む) +その は1,650万円 む) +その は1,550万円 む) +その は1,500万円 の00万円 ご公務金 に対る は200万円 は200万円	の他の合計所円)の他の合計所円)の他の下の他の合計所円)の他の下の合計所円)に表端は2,00で表端にありている。	「得金額が 「得金額が 「何金額が 「の万円)」 「有(遺族	4年額80万円 4年額120万円 以下 中課税年金受; 年金 / 障害	超 2120万 超 か 給の有 害年金 してく	<u>5円以</u> つ 「無 ) くださ	無 い)
入等に関する申告 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 一	65歳以上の人 ※ 給 等申 に告	生 市公預 市公預 市公預 歳 い日国	税世帯以合 課額計 課額計 税 (が 税 金 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	では (非課万 の税円 で (非課万 の税円 で (非課万 の税円 で (非課万 の税円 の (非課万 の税円 の に (非課万 の税円 の に (非課万 の に で (非課万 の に で (非課万 の に で の) で (非理 の) で の に で の) で の で の で で の) で の で の	、金夫 、金夫 計 し つ 会に を婦 を婦 を婦 が て地私 額か 円	む) + その は1,650万円 む1,550万円 む1,550万円 000万円 000万円 000万円 近年以る 有評価概算	の他の合計所 円)他の下 の合下 の合下 の一のの下 の一のの下 の一のの下 の一のので の一のので の一のので の一のので の一のので でした。 でした。 のででした。 のででした。 のででした。 のででした。 のででは、 ののででは、 ののででは、 ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	「得金額が 「得金額が 「得金額が の万円)」 有(遺族 添のとお	5年額80万円 5年額120万円 以下 は課税年金受 年金 / 障害 り(必ず添付 その他 (現金・負債	超 2120万 超 か 給の有 害年金 してく	<u>5円以</u> つ 「無 ) くださ	無 い) )※ 円
入等に関する申告	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	65歳以上の人 ※ 給 等申 に告	生 市公預 市公預 市公預 歳 い日国 者	税年金等 世金等 の て金務 貯※	では (非課万 の税円 で (非課万 の税円 で (非課万 の税円 で (非課万 の税円 の (非課万 の税円 の に (非課万 の税円 の に (非課万 の に で (非課万 の に で (非課万 の に で の) で (非理 の) で の に で の) で の で の で で の) で の で の	、金夫 、金夫 計 し つ 会に を婦 を婦 を婦 が て地私 額か 円	む) + その は1,650万円 む1,550万円 む1,550万円 000万円 000万円 000万円 近年以る 有評価概算	の他の合計所 円)他の下 の合下 の合下 の一のの下 の一のの下 の一のの下 の一のので の一のので の一のので の一のので の一のので でした。 でした。 のででした。 のででした。 のででした。 のででした。 のででは、 ののででは、 ののででは、 ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	「得金額が 「得金額が 「得金額が の万円)」 有(遺族 添のとお	5年額80万円 5年額120万円 以下 は課税年金受 年金 / 障害 り(必ず添付 その他 (現金・負債	超 2120万 超 か 給の有 害年金 してく	<u>5円以</u> つ 「無 ) くださ	・無 い) )※ 円

## 同意書

#### 丹波篠山市長 様

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会 社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び私の配偶者(内縁関係の者を含む。 以下同じ。)の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求める ことに同意します。

また、貴市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行に伝えて構いません。

 令和
 年
 月
 日

 <本人><br/>住<br/>所
 氏
 名
 印

 <配偶者><br/>住<br/>氏<br/>氏
 名
 印

※被保険者及び配偶者本人が自署の場合は押印不要

### 注意事項

(1) 申請の際には、本人及び配偶者の通帳等における必要箇所の写しを添付してください。 ※写しが必要なページについて…①名義人(本人及び配偶者)、金融機関名がわかるページ

②直近(おおよそ3ケ月以内)の残高のわかるページ

③定期預金のわかるページ

- (2) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (3) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべての残高の合計を記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (4) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (5) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

丹波篠山市記入欄

交付年月日			適用年月日		有効年月日				
年 月 E	3	ź	年 月 日か	いら	年 月 日まで				
利用者負担段階	□第一段	階 口第二段階		□第三段階	① □第3	三段階②	□第四段階 (非該当)		
要介護度		口支援2 口介	□介護3 □介護4 □介護5						
非該当の理由	□市民税課税世帯  □			世帯外の配偶者が課税			□資産要件非該当		
備考									